

第4章 神栖市の取組

大気や水質などにおける環境負荷の少ないまちを目指して、神栖市では以下に示す取組を実施しています。

※施策の実施状況については、令和4年度に実施したものを「実施」としています。

基本目標1. 気候変動防止に貢献し、備えるまち【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
1-1 温室効果ガス 排出量の削減	省エネルギー活動の普及	・家庭での省エネ活動の推進 ・グリーンコンシューマー行動の普及啓発 ・省エネルギー型のライフスタイルの実践に関する情報提供 ・事業所での省エネルギー診断の推進 ・環境マネジメントシステムの啓発の促進	環境課	実施
	省エネルギー設備の普及	・ZEH・ZEBなど高度な省エネ住宅・事業所に関する情報提供 ・省エネルギー機器に関する情報提供 ・環境への負荷の少ない公共施設の整備の推進 ・公共施設への省エネルギー改修の推進	環境課	実施
	エコドライブの普及促進	・アイドリングストップをはじめとするエコドライブの啓発活動 ・企業と連携して環境に配慮した自動車利用の推進 ・共同配送、物流共同化、モーダルシフトなどによる物流効率の向上の促進	環境課	一部実施
	次世代自動車の導入促進	・次世代自動車の購入および関連設備の設置に対する補助金の交付 ・公用車について次世代自動車の導入の推進 ・市民が集まるイベント等での次世代自動車の展示や体験乗車	環境課	一部実施
			契約管財課	実施
			政策企画課	実施
	再生可能エネルギーの普及促進	・再生可能エネルギーに関する情報提供 ・災害時利用を見ずえた再生可能エネルギーの調査・検討 ・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入の推進 ・民間企業と協働した再生可能エネルギー導入の検討	環境課	実施
			政策企画課	実施
			契約管財課	未実施 (場所、費用、所管課が複数あり各施設での設備導入は困難なため)
	家庭・事業者への再生可能エネルギー導入の促進	・家庭・事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発 ・家庭に対して再生可能エネルギー導入助成をPR	環境課	実施
	家庭・事業所への水素エネルギーの浸透	・水素ステーションの導入に向けた運営・事業性等の検証 ・市内事業所への純水素型燃料電池の導入に向けた実証実験等の検討 ・燃料電池自動車(FCV)の導入促進 ・家庭への家庭用燃料電池(エネファーム)の導入拡大	政策企画課	実施
	安定的な水素エネルギー供給体制の検討	・鹿島臨海工業地帯からの安定的な水素製造に向けた、実証実験等の検討 ・再生可能エネルギーと水素を組み合わせた実証実験などの実施の検討 ・水素エネルギーの貯蔵及び輸送の可能性調査の実施の検討	政策企画課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
1-1 温室効果ガス排出量の削減	水素に関する新たなビジネス創出及び研究開発などの支援	・水素関連事業の誘致・支援に向けた各種支援制度の検討 ・水素関連研究フィールドとしての誘致に向けた検討	政策企画課	実施
	市民や市内事業者などへの普及啓発	・水素エネルギーに関する市民理解の促進 ・水素関連産業や技術などに関する事業者への情報提供	政策企画課	実施
	人と環境にやさしい総合的な交通ネットワークの構築	・バス輸送の充実 ・デマンドタクシーの利便性向上 ・市内公共交通機関の連携 ・神栖市地域公共交通活性化協議会の活動を支援、公共交通の利用促進	政策企画課	実施
	都市のエネルギーシステムの効率化の推進	・国内のエネルギー面的利用の事例の情報提供	環境課	未実施 (国内のエネルギー面的利用の事例について、国や県から情報提供が少なかったため)
1-2 気候変動への適応	気候変動に関する情報の収集・提供	・気候変動による影響について、地球温暖化対策に関する各種イベント等を通じた、普及啓発や情報発信	環境課	未実施 (新型コロナウイルスの影響のため)
	高波・水害対策の推進	・護岸や堤防等の嵩上げ、砂浜維持・回復など、津波や高潮・波浪による災害、海岸侵食から背後地の安全を確保するための対策の推進	道路整備課	未実施
			防災安全課	実施
	熱中症対策の推進	・熱中症予防に関する普及啓発・情報発信 ・熱中症警戒アラート時に防災無線で市民に注意喚起を実施	健康増進課	実施
	感染症対策等の推進	・デング熱など蚊媒介感染症の予防啓発や発生動向の把握	保健予防課	実施
1-3 フロン の確実な回収の促進	法に基づくフロン回収の啓発	・家電リサイクル法、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)に基づくフロンの回収を促進するための啓発を実施	廃棄物対策課	実施
1-4 酸性雨に関する情報の収集	酸性雨発生状況の監視	・降下ばいじんの測定にあわせた pH の測定・監視	環境課	実施

基本目標2. 資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
2-1 資源が循環する社会の構築	ごみの発生抑制、分別の徹底や再資源化に対する意識の啓発	・分別の徹底の推進 ・学校やイベントなどでの環境教育の充実 ・リサイクルプラザの利用促進	廃棄物対策課	実施
	ごみの発生抑制(リフューズ:Refuse)の促進	・レジ袋削減の呼びかけ ・簡易包装の促進 ・計画的な商品の購入の推進	廃棄物対策課	実施
	ごみの排出抑制(リデュース:Reduce)の促進	・事業系ごみの対応 ・ちゅう芥類(生ごみ)の水切りや堆肥化の推進 ・せん定枝葉の資源化 ・無駄のない食生活への転換の呼びかけ	廃棄物対策課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
2-1 資源が循環する社会の構築		・廃食用油の回収 ・ごみの有料化の検討		
	修理・修繕(リペア:Repair)、再使用(リユース:Reuse)の普及	・物を大切に使うライフスタイルへの転換の呼びかけ ・不用品の有効利用の呼びかけ ・フリーマーケットや詰め替え商品の活用の呼びかけ	廃棄物対策課	実施
	ごみの再生利用(リサイクル:Recycle)の推進	・資源物の分別及び集団回収の推進 ・再生品や適正処理しやすい商品の推進	廃棄物対策課	実施
	適正な中間処理の実施	・可燃ごみ処理施設の整備推進 ・リサイクルプラザの延命化	廃棄物対策課	実施
	野外焼却禁止の励行	・ホームページや広報紙等を活用した周知を行い、神栖警察署とも連携しながら現地での指導の実施	廃棄物対策課	実施
	継続的な収集運搬、処理処分体制の構築	・ごみや資源の分別方法や回収方法を周知するとともに、ごみ処理施設及び収集委託業者などと連携 ・し尿・浄化槽清掃業に係る収集運搬車両の適正確保	廃棄物対策課	実施
	分別区分の構築	・分別方法の周知に努め、施設更新時により良い分別区分構築を検討	廃棄物対策課	実施
	資源物排出方法の構築	・地域特性に合わせた資源物排出方法の検討	廃棄物対策課	実施
	収集・運搬体制の構築	・地域特性に合わせた排出方法・収集方法の検討	廃棄物対策課	実施
2-2 水の健全な循環の確保	上水道への切替えの促進	・井戸水から上水道への切替えをPR	環境課	実施
	地下水の適正な利用	・神栖市公害防止条例に基づく届出制度を適正に維持	環境課	実施
	節水の啓発	・水資源の保全を図るため、節水の啓発	環境課	実施
	国土利用計画等に基づく土地利用の推進	・国土利用計画法や都市計画法、農林振興地域の整備に関する法律に基づく総合的な土地利用の調整	政策企画課	実施
			都市計画課	実施
2-3 環境に配慮した農業振興	エコファーマー登録の促進	・エコファーマーへの登録を促進	農林課	未実施 (エコファーマー認定制度が廃止のため)
	環境に優しい農作物(農薬低減)の栽培促進	・環境に優しい農作物(農薬低減)の栽培を促進 ・特別栽培農産物の認証取得を推奨	農林課	実施
	畜産排泄物の適正処理の促進	・畜産排泄物の適正処理を促進	農林課	実施
	ソーラーシェアリングの普及	・国内のソーラーシェアリングの事例の情報提供	農林課	未実施 (国において優良事例を公表しているため)
			環境課	未実施 (国において優良事例を公表しているため)
	優良農地の保全・集約化	・農地の集約化を考えている個人・企業へのサポート ・農地の拡大や整備を図るための情報提供 ・環境に配慮した農地の活用の促進	農林課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
2-3 環境に配慮した農業振興	農業系資源有効利用の促進	・農業用廃プラスチックのリサイクルを促進 ・ピーマン残渣の適切な処分を促進 ・神栖市農業用廃プラスチック収集対策協議会の活動を支援	農林課	実施
	耕作放棄地の有効活用の促進	・農地利用意向調査による遊休農地所有者の意向を把握 ・所有者の意向により中間管理機構など適切な制度を紹介・推進 ・農地利用最適化推進員による農地の活用を促進	農林課 農業委員会	実施

基本目標3. 自然といきものをまもり、共生するまち

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
3-1 豊かな自然を有する地域の保全	豊かな自然地域の現状調査の実施	・沖の洲、息栖神社等豊かな自然を有する地域の現状を把握するための調査を実施 ・豊かな自然を有する地域を将来にわたり良好な状態で維持するための課題等の抽出 ・自然地域の現状調査結果のデータベース化に向けた仕組みを検討	環境課	実施
	自然環境調査の実施	・市内の動物、植物の生息状況を把握するための調査を実施 ・自然環境調査結果のデータベース化に向けた仕組みを検討	環境課	実施
	生物多様性の保全の啓発	・市の豊かな自然を紹介する講演会や学習会を開催 ・市の豊かな自然を紹介するパンフレット等を作成 ・生物多様性の重要性、日常生活とのつながり、特定外来種の注意喚起など市民の理解を深める	環境課	実施
	豊かな自然地域の保全	・沖の洲、息栖神社等の豊かな自然を有する地域を保全するための制度等を検討 ・海岸からの潮害風に対し、砂丘を造成することで、松林の保護対策を図りつつ、植栽を実施	都市計画課	実施
			農林課	実施
	豊かな自然地域の管理	・豊かな自然地域の保全方法の検討に基づき、良好な状態を維持するための管理を実施	施設管理課	実施
	海岸環境の保全・整備	・海岸防災林の松くい虫等による松枯れ被害防止および保全整備に努める ・海岸美化活動等を通じて漂着ごみ等を回収するなど、海岸環境美化を推進	農林課	実施
			廃棄物対策課	実施
3-2 自然環境の回復	外来生物の侵入防止と抑制	・外来種に関する情報をホームページにおいて発信	環境課	実施
	河川の環境美化と景観の保全	・水辺の除草等を実施し、河川の環境美化と良好な景観の保全に努める	道路整備課	実施
			教育総務課	実施
			施設管理課	実施
3-3 人と自然とのふれあい	公共施設等の緑化	・公共施設等の緑化を推進	環境課	実施
			農林課	実施
	農地の保全		農林課	実施
3-3 人と自然とのふれあい	人と自然とのふれあい活動の場の活用	・日川浜、崎海水浴場や常陸利根川沿いのサイクリングロード、息栖神社周辺の利用を促進 ・ガイドマップ、ホームページによる周知を図る	観光振興課	実施
	人と自然とのふれあい	・自然を活かしたふれあい活動の場の整備を図る	観光振興課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
いの促進	い活動の場の整備	・県との協働により、市民、観光客が安全で快適に過ごせるレクリエーション空間の整備を図る		
	公園・緑地の整備	・都市計画マスタープランに基づいて公園を計画的に整備 ・地域の意向を反映した公園を整備 ・安全や修景に配慮した公園を整備 ・実のなる木や花の咲く木を植え、生物の生息環境に配慮	施設管理課	実施
	公園・緑地の管理	・行政区やシルバー人材センターを活用した公園管理を推進 ・チップ化した剪定木の有効利用先の確保に努める ・落葉は堆肥化による有効利用 ・公園の管理に当たっては、減農薬、減化学肥料など環境にやさしい管理手法をできる限り実施 ・既存公園の機能を維持するため、植栽や遊具の点検結果に基づき、順次再整備を実施 ・都市緑地の適切な管理を実施	施設管理課	実施
	総合的な都市景観の形成	・市が目指す景観構造について検討し、良好な都市景観の形成に努める	都市計画課	実施
	道路景観の整備	・親しまれるシンボルロードを整備 ・道路の緑化(街路樹)の維持管理を実施	道路整備課	実施
	快適な住環境の形成	・地域特性を活かした住宅地を形成 ・田園共生区域においては、自然的な土地利用との均衡を保ちながら、良好な住環境の形成を図る ・地区計画や建築協定、緑化協定などによる住環境の維持と向上を図る	都市計画課	実施
	家庭、事業所の緑化の推進	・家の庭やベランダ等の緑化を啓発 ・事業所の緑化を啓発	環境課	実施
	花いっぱい活動の充実	・市民全体で公共の花壇(フラワーロード)への植栽・管理を行う花いっぱい運動の推進 ・花いっぱい運動への参加団体の拡大 ・花いっぱい運動を通じたまちづくり活動の促進	市民協働課	実施
	景観資源の活用	・景観資源や景観を楽しむ場の充実を図る ・景観デザインの充実を図る ・良好な景観ネットワークの構築を図る ・風力発電施設群や港公園展望台などのシンボルとなる景観資源のPR促進	観光振興課	実施

基本目標4. 健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
4-1 大気環境基準の維持と向上	一般環境大気常時監視測定局等による大気環境測定の実施	・一般環境大気常時監視測定局で二酸化窒素等の大気汚染物質濃度の測定及び監視を実施 ・県が実施している大気中ダイオキシン類の測定結果を把握 ・県で実施している微小粒子状物質(PM2.5)の測定に基づいて県が注意喚起を発令した場合は、防災行政無線等にて市民に注意喚起を実施	環境課	実施
	市内の降下ばいじんの状況の把握	・降下ばいじんを測定 ・現状把握の結果に基づき、次の取り組みとして詳細調査、対策等の内容を検討	環境課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
4-1 大気環境基準の維持と向上	公害防止協定の遵守要請	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に要請 ・必要に応じた立入調査等を実施 ・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	次世代自動車の率先導入	・調達する公用車は次世代自動車を優先 ・電気自動車の購入および電気自動車用充電設備の設置費用の助成	環境課 契約管財課	実施 実施
	エコドライブの普及促進	・アイドリングストップをはじめとするエコドライブの啓発 ・企業と連携して環境に配慮した自動車利用を推進 ・共同配送、物流共同化、モーダルシフトなどによる物流効率の向上を促進	環境課	一部実施
4-2 水質環境基準の達成	公共用水域の水質測定の実施	・鹿島港や神之池などで水質汚濁物質濃度の測定と監視を実施	環境課	実施
	公害防止協定の遵守要請	・公害防止協定の締結内容の遵守を各企業に要請 ・必要に応じた立入調査・検査を実施 ・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	神之池浄化手法の検討と実施	・神之池自然再生事業運営委員会(愛称:かみすどんぐりの会)と協力して神之池の浄化手法を検討 ・検討結果に基づき、浄化対策を実施	施設管理課	未実施 (東日本大震災後による神之池の形態変化のため、実施不可)
			農林課	未実施 (東日本大震災後による神之池の形態変化のため、実施不可)
4-3 地下水質の安全確保	地下水質の測定の実施	・設置している観測井戸の地下水の状況を監視	環境課	実施
	有機ヒ素化合物汚染の監視	・国、県と連携・協力し、浄化対策の効果について測定を継続し、情報提供を実施	環境課	実施
4-4 生活排水処理率の向上	下水道計画の推進	・下水道事業計画に基づき下水道整備を実施 ・下水道施設を適切に維持管理 ・下水道施設の維持管理のための啓発	下水道課	実施
	下水道接続率の向上	・下水道接続にあたって補助を実施 ・下水道接続の啓発	下水道課	実施
	高度処理型合併処理浄化槽の設置促進	・下水道計画区域外での高度処理型合併処理浄化槽設置促進のため、設置にあたって補助を実施 ・単独処理浄化槽からの切替え、新規設置促進のため、啓発活動を実施	環境課	実施
	浄化槽の管理の促進	・浄化槽の管理が適切に行われるように、啓発活動を実施	環境課	実施
	し尿・浄化槽汚泥の計画的な処理	・生活排水処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を計画的に処理	廃棄物対策課	実施
	衛生プラントの適正稼働	・衛生プラントを適切に維持管理し、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理体制を確保 ・衛生プラントの老朽化が進んでいることから、施設の延命化を図りながら、施設に安定的・効率的な運営を実施 ・衛生プラントでの処理後のし尿は、適正に処理	廃棄物対策課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
4-5 騒音・振動の少ない環境の維持	騒音測定の実施	・道路交通騒音、交通量の測定を実施	環境課	実施
	道路沿道振動測定の実施	・道路交通振動、交通量の測定を実施	環境課	実施
	エコドライブの普及促進	・アイドリングストップをはじめとするエコドライブの啓発 ・企業と連携して環境に配慮した自動車利用を推進	環境課	実施
	低騒音型の道路整備	・騒音の著しい箇所への低騒音型舗装などの騒音軽減のための道路整備を実施 ・国県道については、県と連携を取りながら騒音対策を推進	道路整備課	未実施
	工場、事業場騒音・振動対策	・騒音規制法・振動規制法に基づき、騒音・振動発生工場、事業場に対する指導を実施 ・騒音・振動発生防止を啓発	環境課	実施
	近隣騒音対策	・ペットの鳴き声、テレビ、音響機器等の生活騒音、カラオケ等の営業騒音の発生防止のための啓発	環境課	実施
4-6 においのない環境の達成	臭気測定の実施	・悪臭防止法に基づく臭気測定を実施 ・公害苦情等に基づく臭気の発生源の把握に努める	環境課	実施
	悪臭発生事業所への指導	・悪臭防止法等に基づき、臭気が発生している事業所に対して、臭気の削減を指導	環境課	実施
	公害防止協定の遵守要請	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に要請 ・必要に応じた立入調査等を実施 ・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	近隣悪臭防止のための指導と啓発	・ペットなど日常生活に伴う悪臭防止のための啓発 ・飲食店等小規模事業所から悪臭防止のための啓発 ・臭気削減のための指導	環境課	実施
4-7 安全確保のための化学物質等の管理	化学物質の排出・移動量の把握	・PRTR 法に基づく化学物質の排出・移動量の届出の状況を把握	環境課	実施
	ダイオキシン類測定結果の把握	・県が実施している大気、水質、底質、土壌中のダイオキシン類濃度の測定結果を把握	環境課	実施
	公害防止協定の遵守要請	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に要請 ・必要に応じた立入調査等を実施 ・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	ごみ処理施設等の適正管理	・鹿島共同再資源化センターのダイオキシン類排出量の把握と適正な管理を要請 ・施設の更新にあわせ、将来のごみ処理のあり方を検討	廃棄物対策課	実施
	化学物質に関する情報交換	・事業所が使用等している化学物質(第1種指定化学物質等)に関する毒性や管理方法に関する情報の交換	環境課	実施
	ごみの野外焼却の防止	・ごみの野外焼却を行わないよう啓発 ・ごみの野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導	環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
	農業系廃プラスチックの野外焼却の防止	・農業系廃プラスチックの野外焼却を行わないよう啓発 ・野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導	農林課	実施
			環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
	空間放射線量の監視	・空間放射線量について、市役所本庁舎における常時観測による監視	環境課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
4-7 安全確保のための化学物質等の管理		・福島第一原子力発電所からの新たな漏洩や測定値の上昇が見られた場合には、体制を強化		
	放射性物質の監視	・給食食材や農畜産物等、対象の特性に応じて放射性物質の測定・監視を実施	学校給食 共同調理場	実施
			農林課	実施

基本目標5. みんなが環境をまもり創造するまち

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
5-1 市民の環境保全活動の促進	日常生活における環境配慮の促進	・環境配慮の普及啓発の実施 ・環境に配慮した取り組み例を紹介 ・ごみの減量を推進するため、エコクッキング教室を開催	環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
	市民参加による美化活動の促進	・市民参加による清掃活動を実施し、環境保全と環境美化に対する意識の向上を図る ・市職員による清掃活動を実施 ・漂着ごみ等は、海岸管理者と連携を取りながら、美化活動を推進	環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
	ごみのポイ捨ての防止	・ポイ捨て防止の看板の貸し出し ・啓発活動を実施	廃棄物対策課	実施
	飼い犬や飼い猫などの飼養動物の適正管理の推進	・犬のフンの始末の啓発活動及び看板の貸し出し ・犬や猫等は最後まで責任を持って飼うなど、適正な飼育が行われるよう啓発活動を実施 ・犬、猫の不妊・去勢手術に対して補助金を助成	環境課	実施
	環境情報の提供	・ホームページを活用した環境情報の提供 ・環境白書の発行による環境情報の提供	環境課	実施
	市民の環境保全活動の紹介	・市民の顕彰と他の市民への波及効果の観点から、環境保全活動を紹介	市民協働課	実施
	ボランティア組織の育成及び活動への支援	・環境に関する市民団体等の育成と活動への支援	環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
	環境イベントの開催	・消費生活展にて環境イベントを開催	環境課	未実施 (新型コロナウイルスの影響によるため)
	市民参加型の環境事業の検討	・環境に関する活動を行っている団体等と連携し、組織化に向けた骨子等を協議し、市民参加型の環境事業を検討	環境課	未実施
	環境教育の推進	・小中学校の環境教育を積極的に推進	学務課	実施
			教育指導課	実施
	出前講座の開設	・出前講座においてリサイクル講座に加え、環境講座を開設	廃棄物対策課	実施
			環境課	実施
	人材の育成	・環境保全や地球温暖化防止、リサイクルの推進などの活動のリーダーとなるべき「人」の育成	環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
	環境学習教材の整備	・環境の保全等に関する図書やビデオなどの学習教材の充実 ・市民等の要請に応じて貸出しを実施	環境課	実施

施策の方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の実施状況
5-2 事業者の環境保全活動の推進	公害防止協定の締結	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に要請 ・必要に応じた立入調査等を実施 ・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	グリーン・イノベーションの推進	・国や県と連携しながらグリーン・イノベーションを推進 ・消費生活展において環境に配慮した事業や新産業、環境配慮製品等の紹介等により、産業界を支援	環境課	未実施 (新型コロナウイルスの影響によるため)
	環境保全活動への参加要請	・美化活動への参加を要請 ・消費生活展への参加を要請 ・漁港の清掃活動への参加を要請	廃棄物対策課	実施
			水産・地域整備課	実施
5-3 市の率直的な活動の実施	環境保全率先実行計画の推進	・市の事務事業に伴う環境への負荷を低減するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの取り組みを定めた環境保全率先実行計画(地球温暖化対策実行計画)を実施	環境課	実施
	公害苦情等の適正処理	・公害苦情等の適正処理を推進	環境課	実施
	土壌汚染対策	・工場、事業所を原因とする土壌汚染について、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し適切に対応	環境課	実施
	カラスの対策の実施	・カラス対策として、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、適正に有害鳥獣捕獲事業を実施	環境課	実施
	不法投棄の防止	・監視パトロールの実施 ・不法投棄が確認された際、関係機関との連携を図る ・市民への通報先の周知に努める ・監視カメラ等を活用し、不法投棄の未然防止及び実態の把握に努める ・不法投棄防止の看板の貸し出し	廃棄物対策課	実施
	空き地・空家等の適正管理の推進	・雑草の繁茂や衛生害虫の発生・不法投棄等が見られる空き地・空家等の適正管理を指導 ・空き地・空家等の適正管理の推進に関し、効果的な施策の検討	防災安全課	実施
			環境課	実施
			廃棄物対策課	実施
			住宅政策課	実施
	その他の公害等の発生の防止	・地下水位の監視・測定を実施 ・環境問題に関する情報の収集	環境課	実施

神栖市環境白書

令和 6 年 3 月

発行 神栖市

編集 神栖市生活環境部環境課

〒314-0192

茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

電 話 0299 (90) 1111 (代表)

ファクス 0299 (90) 1112